改正後	改正前

別表第二（第二条関係）

一　行政職俸給表㈠

職務の級	区　分	俸給の特別調整額
（略）	（略）	（略）
8　級	一　種	117,500円
	（略）	（略）
（略）	（略）	（略）

二　専門行政職俸給表

職務の級	区　分	俸給の特別調整額
（略）	（略）	（略）
6　級	一　種	117,500円
	（略）	（略）
（略）	（略）	（略）

三　税務職俸給表

職務の級	区　分	俸給の特別調整額
（略）	（略）	（略）
8　級	一　種	119,700円
	（略）	（略）
（略）	（略）	（略）

四　公安職俸給表㈠

職務の級	区　分	俸給の特別調整額
（略）	（略）	（略）
9　級	一　種	119,700円
	（略）	（略）
（略）	（略）	（略）

別表第二（第二条関係）

一　行政職俸給表㈠

職務の級	区　分	俸給の特別調整額
（略）	（略）	（略）
8　級	一　種	117,100円
	（略）	（略）
（略）	（略）	（略）

二　専門行政職俸給表

職務の級	区　分	俸給の特別調整額
（略）	（略）	（略）
6　級	一　種	117,100円
	（略）	（略）
（略）	（略）	（略）

三　税務職俸給表

職務の級	区　分	俸給の特別調整額
（略）	（略）	（略）
8　級	一　種	119,100円
	（略）	（略）
（略）	（略）	（略）

四　公安職俸給表㈠

職務の級	区　分	俸給の特別調整額
（略）	（略）	（略）
9　級	一　種	119,100円
	（略）	（略）
（略）	（略）	（略）

五　公安職俸給表㈡

職務の級	区　分	俸給の特別調整額
（略）	（略）	（略）
8　級	一　種	119,700円
	（略）	（略）
（略）	（略）	（略）

六　海事職俸給表㈠

職務の級	区　分	俸給の特別調整額
7　級	一　種	131,900円
	（略）	（略）
6　級	一　種	124,300円
	（略）	（略）
（略）	（略）	（略）

七～十三　（略）

備考　（略）

五　公安職俸給表㈡

職務の級	区　分	俸給の特別調整額
（略）	（略）	（略）
8　級	一　種	119,100円
	（略）	（略）
（略）	（略）	（略）

六　海事職俸給表㈠

職務の級	区　分	俸給の特別調整額
7　級	一　種	130,100円
	（略）	（略）
6　級	一　種	123,100円
	（略）	（略）
（略）	（略）	（略）

七～十三　（略）

備考　（略）

附　則

この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の規則九一一七の規定は、令和六年四月一日から適用する。

人事院は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和二十五年法律第九十五号）に基づき、人事院規則九一三四（初任給調整手当）の一部改正に関し次の人事院規則を制定する。

令和六年十二月二十五日　人事院総裁　川本　裕子

人事院規則九一三四一三三

人事院規則九一三四（初任給調整手当）の一部を改正する人事院規則

人事院規則九一三四（初任給調整手当）の一部を次のように改正する。